

以下の事項については、地域懇談会での取り扱い事項ではなく、担当課へ直接ご相談をお願いします。

- ① 道路の交通安全施設対策（カーブミラーの設置）
- ② 道路管理（道路沿いの除草）
- ③ 公園管理（公園内の除草）

【ご相談先】

市道：糸満市 建設課 098-840-8138

里道：糸満市 建設課 098-840-8138 または、
糸満市 農村整備課 098-840-8136

県道：南部土木事務所 098-867-2941

国道：南部国道事務所 098-861-2336